

福祉・介護職員等処遇改善加算について

社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会の事業所では、福祉・介護職員等処遇改善加算のⅠもしくはⅡを取得しています。賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容（職場環境要件28項目のうち実施する取組項目）については次のとおりです。

【職場環境等要件】

区分	内容	法人としての具体的な取組み
入職促進に向けた取組	①法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現ための施策・仕組みなどの明確化 ③他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築(採用の実績でも可) ④職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施	①人材育成については、発展強化計画・事業経営計画を策定し実現に向けた具体的な取組を行っており、毎年階層別研修を実施し、その中で法人理念や基本方針の共有を行うとともに、法人の概要についての冊子を全正規職員に配布している ③採用については、年齢制限や資格、経験の有無を問わないものも数多くあり、他産業からの転職者など採用実績がある ④職場体験やボランティアの受入れをしている
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	⑤働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等 ⑧上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保	⑤資格取得のための研修受講に対し、特別休暇の付与や資格取得時の助成金を付与していることと、より専門性の高い介護技術を習得するための研修に対しては旅費や研修費等を負担している ⑧個人目標を設定し、上司との面談を定期的に行っている
両立支援・多様な働き方の推進	⑨子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児所施設の整備 ⑩職員の事情等状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備 ⑪有給休暇が取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標(例えば、1週間以上の休暇を年に●回取得、付与日数のうち●%以上を取得)を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等から積極的な声かけを行っている	⑨子の看護休暇、家族の介護休暇の制度を整備し、付与していることと、職員の事情等に応じた勤務シフトにも対応している ⑩内部登用制度を採用し、その比率について公表している ⑪有給休暇の取得目標を事業主行動計画に定め、取得しやすい環境を作るよう管理職に周知し、職員に声掛けを行っている
腰痛を含む心身の健康管理	⑭短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施 ⑯事故・トラブルの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	⑭全職員を対象に、健康診断及びストレスチェックを実施し、どちらの結果についても産業医が確認し、健康診断結果については、産業医からのコメントも合わせて職員に送付している。また、高ストレス者に対しては、産業医面談を行い、解決に繋げている ⑯事故対応マニュアルを作成し、職員に周知している
生産性向上のための取組	⑱現場課題の見える化(課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等)を実施している ⑲5S活動(業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの)等の実践による職場環境の整備を行っている ⑳業務手順書の作成や記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている ㉑介護ソフト(記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの)、情報端末(タブレット端末、スマートフォン端末等)の導入 ㉒介護ロボット(見守り支援、移乗支援、移動支援、排泄支援、入浴支援、介護業務等)又はインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資するICT機器(ビジネスチャットツールを含む)の導入	⑱ストレスチェック調査票において、80項目版を採用し、各拠点の集団分析結果から見える現場課題やストレスの要因について、管理職が研修会において説明を受け、具体的な対策を立てながら解決に向けて取り組んでいる ⑲5S活動として、整理・整頓による業務効率化および事故防止、清掃・清潔の徹底による衛生管理と感染症予防に取り組んでいる ⑳業務手順書を作成し読み合わせをしていることと、記録ソフトを使用し作業負担の軽減を図っている ㉑介護ソフトやタブレット、スマートフォンの導入により、現場での記録入力や情報共有が迅速になり業務負担の軽減および業務効率の向上が図られている ㉒インカムを使用し、職員間の連絡調整を行っている
やりがい・働きがいの醸成	㉓ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善 ㉔地域包括ケアの一員としてモチベーション向上に資する、地域児童・生徒や住民との交流の実施 ㉕利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供	㉓朝夕にミーティングを行い、環境やケア内容について情報を共有し、問題があれば意見を出し合い解決に繋げている ㉔地域の学校から授業の講師を依頼された際は応じ、小中学校の授業の一環で施設への訪問をお願いされた際は受け入れ、生徒と職員、ご利用者との交流を図っている ㉕階層別研修において、法人の理念と基本方針を共有し、専門職研修において介護保険を学ぶ機会を提供している

【見える化要件】実施する周知方法

職場環境等要件 28 項目のうち、実施する取組項目を自社のホームページへ掲載